

令和 4 年 4 月 20 日 町民安全課

## 「災害時における避難者等に対する理容・美容サービス業務の提供協力に関する協定」を締結しました。

町は、神奈川県理容生活衛生同業組合および神奈川県美容業生活衛生同業組合と「災害時における避難者等に対する理容・美容サービス業務の提供協力に関する協定」を令和 4 年 4 月 19 日(火)に締結しました。

この協定は、災害時の長期にわたる避難所生活等における避難者などの生活衛生の向上を目的に、避難所への理容・美容サービスの提供協力について定めたものになります。



### 問い合わせ先

町民安全課 課長 高木 暢 ☎0467(74)1111 内線 460